

発行責任者：長崎市介護支援専門員連絡協議会事務局

事務局住所：〒850-0952 長崎市戸町4丁目7番17号 特別養護老人ホーム青葉苑内
TEL：095-898-5557 FAX：095-898-5536 E-mail：n-cm@aoba-en.jp

目次

P1 北部ブロック長 あいさつ

P2-3 特集1 ACPについて

P4-5 特集2 認知症初期集中支援チームについて

P6 ケアマネかわら版

P7 トピックス・編集後記等

P8 広告



長崎市介護支援専門員連絡協議会 北部ブロック長 迫 久美子

昨年度はコロナに始まりコロナに終わり・・・と目まぐるしい一年となりました。合わせて介護報酬改定と息をつく暇もなく毎日が過ぎ去っているのではないかと思います。

そのような中で当協議会におきましては、日本介護支援専門員協会との一本化という新たな一歩を踏み出したばかりです。これからどんなことが変わっていくのか、楽しみにしています。

介護報酬の改定率は全体で+0.7%、居宅介護支援事業所+1.8%とプラス改定となりました。今回の改定では次の項目が大きな柱として打ち出されました。

1.感染症や災害への対応力強化

2.ケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保として

①特定事業所加算の見直し

②逡減制の見直し

③医療機関との情報連携の強化

④看取り期におけるサービス利用前の相談・調整にかかる評価

⑤介護予防支援の充実

3.自立支援・重度化防止の取り組みの推進として科学的介護情報システムの推進

4.介護人材の確保・介護現場の革新

5.制度の安定性・持続可能性の確保

毎回のことではありますが、いつもギリギリで落ち着いた年度末となりました。

また、3年間の経過措置が設けられましたが、各種委員会の開催や指針の整備、研修の実施、訓練など今後取り組むべきことはまだ山積しています。毎日の業務と向き合いながら対応をしていくことの大変さをつくづく痛感しています。会員の皆さまと顔を合わせて協議していく機会が減っているなかだからこそ、皆さまの疑問をできる限り協議会でも検討し、保険者に届け、協議していける一助となれるように頑張りたいと思います。

昨年一年を通し、関係機関・行政機関との連携を図り共に取り組むことの大切さや発信し続けることの重要性を強く感じています。協議会として、時にはひっぱり時には寄り添い、そして後方支援することができるようにお手伝いできればと思います。会員の皆さまと共にコロナ禍を乗り越えていきましょう。皆さまに会える日を楽しみにしています。これからもよろしくお願いします。

アドバンス・ケア・プランニング(ACP)(愛称:人生会議)について

長崎市福祉部 地域包括ケアシステム推進室

アドバンス・ケア・プランニング(Advance Care Planning: ACP)とは、「人生の最終段階の医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセス」と定義されています。ここ数年 ACP が注目されるようになったのは、厚生労働省が2018年に改定した「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」において、地域包括ケアシステムの構築を踏まえ、延命治療を中心とした病院現場だけでなく、在宅医療・介護の現場でも活用できるよう、また、本人の意思は、その時の状況や周りの環境などによっても変化することから、医療・ケアの方針や、本人がどのような生き方を望むのか等を、日頃から繰り返し話し合う ACP の重要性が記載されました。

厚生労働省は、ACP の愛称を「人生会議」と名付け、広く国民への普及に取り組んでいます。人生会議は、治療の選択というよりは、もっと生活全般の意思決定も含むものです。具体的には、以下の内容が提示されています。

- ・人生会議は本人が望めば、家族や友人とともに行われるものです。
- ・本人の同意のもと、話し合いの結果が記述され、定期的に見直され、ケアにかかわる人々の間で共有されることが望ましいとされています。
- ・また、人生会議の話し合いは、「本人の気がかりや意向」「本人の価値観や目標」「病状や予後の理解」「医療・ケアに関する意向や選好、その提供体制」といった内容も含まれます。

(慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学業室 山岸暁美先生資料より)

「元気なうちから手帳」について

長崎市に居住している高齢者に行う介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(2020年調査)では、約8割の高齢者が、「これからの医療や介護について親しい家族や医療・介護の関係者と話をしたことがない。」と回答しています。

緑が丘地域包括支援センターでは、平成27年度から開催している「医療・介護連携構築のための会議」において、専門職から「高齢者を支援する中で、本人の希望がみえない」との意見がありました。そこで、本人の意思表示が難しくなっても、どこにいても、たとえ関わる職種が変わっても、本人の意思に沿った医療・介護・ケアが多職種連携で提供できるように「元気なうちに本人の希望や生き方を話し合うためのシート」として、「元気なうちから手帳」の原案が作成されました。

長崎市でも、長崎市地域包括ケア推進協議会 医療・介護連携部会の中に平成29年度より「看取りワーキング」を設置し、高齢者施設における看取りの実態調査の内容や



『大切なのは
想いの共有』

対応策の検討など看取りに関する意見交換を行う中で、エンディングノートを作成していく方向性が挙げられ、先んじて取り組んでいた緑が丘地域包括支援センターの取組みを全市的に進めていくこととなりました。

具体的な手帳の中身については、「元気なうちから手帳作成ワーキング」を設置し、メンバーに医師（施設医師、在宅医師）、主任ケアマネジャー、訪問看護師、民生委員、地域包括支援センター職員（社会福祉士）の多職種で検討を重ね、最終的には地域包括ケア推進協議会において承認され、令和2年3月発行しました。

また、配付方法については、検討を進めていく中で、市民には手帳の目的をきちんと伝えたと上で配付をした方がよいとの意見から、令和2年度に「市政と暮らしの出前講座 ～人生会議をしましょう～」において、人生会議や手帳の目的、記入するにあたっての留意点などについて説明しお渡ししています。

「元気なうちから手帳」は、人生会議のきっかけづくりとして作成しています。

自分らしく人生の最期まで生ききるために、「もしもの時」よりもっと前に、「自分が何を大切にしているのか」「どこで、どんなふうに過ごしたいのか」等を元気なうちから考え、家族や信頼できる人、医療・介護に関わる方と繰り返し話し合っておくことが大事だということを、この手帳を使って市民の方に知っていただきたいと思います。



出典：三重県介護支援センター「『地域包括ケアシステム』地域包括ケアと地域ケア」（『地域包括ケアシステム』構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業）、平成27年度厚生労働省老人保健推進推進事業、2016年

元気なうちから手帳の目指すところ

これからの
生き方について
考えることが
できる

大切な人に
今の自分の想いを
伝えることが
できる

もしもの時、
家族が困らない
よう備えられる

今のうちから何
を備えておけば
よいか整理が
できる

ケアマネジャーの皆さまへ

ケアマネジャーの皆さんは、高齢者の想いに寄り添い、時には介護サービス利用者の方の意思決定支援にも深く関わる専門職です。是非、人生会議の大切さを伝え、きっかけを作っていただければと思います。

地域包括ケアシステムが目指すことは、「住み慣れた地域で介護が必要な状態となっても、自分らしく人生の最後まで暮らし続けることができる地域づくり」です。

加齢や病気などを抱えながらも地域で生活している高齢者の姿や想いを、ケアマネジメントの過程で積み重ね、必要な時には遠方に暮らす家族や医療者へ繋いで欲しいと思います。

「人生会議」は、決して延命治療の確認や何かを決めるものではないということ。人の想いは揺れるということ。その揺れに寄り添って、人生会議の支援をしていただきたいと思います。

長崎市福祉部 高齢者すこやか支援課 地域支援係 山田 千栄美様

長崎市認知症初期集中支援チーム事業

●長崎市認知症初期集中支援チーム事業（以下、チーム）とは

認知症または認知症の疑いのあるかたやそのご家族を、医療介護福祉の専門職が訪問し、必要に応じてかかりつけ医と連携しながら認知症の適切な治療につなげ、心理的なサポートやこれからの生活について助言などを行う事業です。

認知症初期集中支援チーム事業の「初期」という言葉の意味は、①認知症の発症後のステージとしての病気の早期段階の意味だけでなく、②認知症の人への関わりの初期（ファーストタッチ）という意味をもち、対象となる認知症の人は初期とは限らず、中期であっても医療や介護との接触がこれまでなかった人も含まれます。

また、「集中」の意味は概ね6ヶ月を目安に本格的な介護や医療につなげていくことを意味します。

長崎市では、現在、市内を中央・南・北の3エリアに分けて、専門医1名、医療系専門職である作業療法士2名、福祉系専門職として長崎市地域包括支援センターに専任配置している認知症地域支援推進員でチームを構成しています。

長崎市の認知症に関する総合相談窓口は「地域包括支援センター」が担っていますので、家族や地域住民、介護支援専門員や介護事業所等の相談から下記の「訪問支援対象者の定義」に該当し、かつ、チームが介入することが適当と思われるケースについて地域包括支援センターからチームに相談のうえ支援対象者を決定しています。

●訪問支援対象者の定義

40歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人で、以下のア、イのいずれかの基準に該当する者とする。

ア 医療サービス、介護サービスを受けていない者、または中断している者で以下のいずれかに該当する者

- (1) 認知症疾患の臨床診断を受けていない者
- (2) 継続的な医療サービスを受けていない者
- (3) 適切な介護保険サービスに結び付いていない者
- (4) 診断されたが介護サービスが中断している者

イ 医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している

●長崎市初期集中支援チーム事業の概要

エリア	中央	南	北
該当包括	東長崎、日見・橘、桜馬場、片淵・長崎、西部	大浦、小島・茂木、戸町・小ヶ倉、土井首、深堀・香焼、南部	江平・山里、西浦上・三川、緑が丘、淵、小江原・式見、岩屋、滑石・横尾、三重・外海、琴海
チーム員	清原龍内科 清原 龍夫 先生	山の手クリニック 中谷 晃 先生	出口病院 出口 之 先生
	日見中央病院 鎌田 秀一OT 和仁会病院 田川 良枝OT	杠葉病院 前園 健之OT 長崎記念病院 高尾 優衣OT	出口病院 藤野 篤史OT 宮川 由香OT
	認知症地域支援推進員 5名	認知症地域支援推進員 6名	認知症地域支援推進員 9名

●認知症初期集中支援チーム事業のフロー



支援内容の例

概ね6ヶ月間程度



支援事例（事例集より抜粋）

「幻視に伴う徘徊があるが、家族の拒否でサービス利用が繋がっていないケース」
 （周囲の困り事）本人が言う事を聞かない。夜間、妻が寝ると出掛けてしまう。徘徊の範囲が広がり心配。
 （課題）家族は「人に迷惑をかけたくない」との思いが強く介護サービスを拒否している。

市外の専門医に雇っており本人を連れて行くことが難しい。

（支援内容）

チーム員が訪問し医療員が身体面の評価を行い、筋緊張や姿勢反射の異常があることや認知機能に変動があることが確認できた。家族へ体の状態に合わせた排泄ケア・清潔維持・良肢位確保などのケア手法や必要な介護サービスを具体的に説明し、サービスの必要性について家族の理解を得られた。

本人を受診に連れて行くことができる近隣の専門医療機関への転医を提案。現主治医への相談は、チーム員と介護支援専門員が同席し、転院先の医師へ本人の状態を連絡票で報告・受診の相談を行った。



事業で積み上げた経験を基に、チームで介入した20の事例をまとめた「事例集」を認知症疾患医療センター出口病院へ委託し作成しました。

認知症の方への支援を検討する際の助けになると考えています。

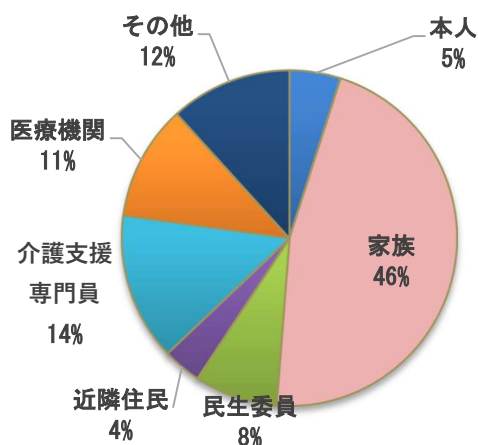
「R3.3.18 認知症に関する専門職研修会」においても本事例集を活用してオンラインで事例検討を行いました。

※各地域包括支援センターで閲覧できます
 ※冊子の配布は行っておりません。

●訪問支援の実績

年度	H30 年度	R 元年度
実人数	68 人	63 人
延べ訪問回数	432 回	341 回
1 人あたり訪問回数	6.4 回	5.4 回

●支援者の把握ルート（H28～R 元年度実績より）



●介護支援専門員の皆さまへ

- ①認知症のアセスメントが十分にできていない
- ②医療との連携がうまくいかない
- ③サービスの拒否、受診の拒否がある
- ④介護保険の領域だけでは対応が難しい

以上のようなことがあった場合は、是非、初期集中支援チーム事業を活用してください。まずは、地域包括支援センターに相談ください。事例の選定は地域包括支援センターが行います。認知症初期集中支援チーム事業の特徴を生かして本人やご家族に寄り添い支援されている介護支援専門員の皆さまとともに本人・ご家族がその人らしい生活ができるように応援したいと思います。

ケアマネから版

「海辺のドライブ」 ペンネーム：さと

郊外で訪問するのに車は必須だけれども、運転は好きでも得意でもなく、むしろ苦手。今日の訪問は車で約1時間。取り急ぎのサービス導入後の訪問だから、ゆっくり時間をとっていく。

あえて10分短縮の山越えコースではなく、遠回りの海沿いコースをお気に入り音楽を聴きながらドライブ気分で行く。

サービス導入だけでは解決できない本人、家族の不安を傾聴し必要なことはアドバイスし、ついでに夫婦ケンカの仲裁も。

帰りのドライブで頭の中の情報整理。「また来てね、今日はよく話した」と言いながらも、まだ話し足りなさそうな顔を思い出し、訪問と移動で約4時間の時間を早いうちにつくらないといけななと考える。

青い空と青い海を眺めながら、次の訪問のときも晴れると良いなと思う。運転嫌いの私にドライブの楽しさを与えてくれた訪問だった。

「新しい季節に期待して…」 ペンネーム：魔女の宅急便

令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大を受け、政府が緊急事態を発令、長崎県民も外出自粛、学校も休校となり、繁華街や駅からは人の姿が減りました。私自身も「感染しない、させない」と感染予防のためのマスク着用やアルコール消毒、社会的距離の確保。想像していなかった毎日でした。仕事においても同様でしたが、どんな状況にあっても在宅、施設で生活する高齢者、病気や障害を持つ人たちの生活が継続できるように、出来る限りの感染予防対策を取りながら介護サービスを提供し続けていかなければならず、毎日「長崎の感染者数は？今日の東京や他県の感染者数はどうなってる？」とお互いに情報収集しながら対応していました。

令和3年度がスタートしました。ケアマネちゃんぽんが会員の皆様のお手元に届く時には、予防接種も始まっているかもしれません。どうか、新型コロナウイルスが終息しますように・・・と願うばかりです。春到来！就職や進学、転職など新たな生活も始まる季節、新たな気持ちでスタートしたいです。

「細マッチョの奮戦記」 ペンネーム：3太郎のガリマッチョ

私には妻と3人の子供（3太郎）がいます。妻は介護の仕事をしており、仕事・家事・育児とめまぐるしく毎日を頑張ってくれています（毎日、心の中で感謝）。私は22歳から福祉の仕事をはじめ、38歳の去年11月よりケアマネになりました。ケアマネの仕事は今までと違った視点で物事をみる機会にもなり、とても自分自身勉強になっています。また私自身、できる家事や育児を妻の負担を軽くするべく毎日奮闘しております。そんな毎日ですが、家ではとても楽しく過ごしています。それも妻や3人の子供たちが健康で常に家の雰囲気を明るくしてくれているからです。

コロナ禍の中でも、家庭の雰囲気を大事にすること。また私自身の体型が痩せていることから、子供たちと遊んでいると「パパは骨だらけで体が当たったら痛い」と言われることから今後脂肪を身につけながら、ケアマネとしての知識や技術も身につけていこうと思っています。

オンライン研修の裏側

文責：松尾 智香子

最近はコロナ禍の影響でオンラインの研修が増えています。3/8、3/18 に開催された市連絡協議会の主催者側の取材をしてきました。機械が全く苦手なので、仕組みなどは良くわかりませんが主催者側の様子をお知らせします。1 時間前に集合し機器の設定を行います。

皆さんがアクセスすると、こちらに通知があり許可をすることで繋がるすることができます。出入りされる度に許可をして入ることになります。2 回目の研修で急に電波が途切れるというアクシデントがありましたが和田さんの対応がとても冷静で素早く素晴らしかったです。オンライン研修で緊張することもあります、これからも皆さんと一緒に学びを深めていきたいと思います。



～事務局だより～

協議会の入会につきましては今回、日本協への統合に伴い会員様からのファックス申請が必要となります。まだ更新手続きがお済でない会員様は先日、郵送しました用紙にて（県協ファックス送信）をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

（青葉苑：吉田）

～編集後記～

令和3年度がスタートし1ヶ月が経過しました。今回のケアマネちゃんぽん35号ではACP、認知症初期集中支援チームについて掲載致しました。私たちケアマネジャーにできること・・・について、改めて考える機会になったのではないかと思います。また、コロナ禍における生活も1年が経過致しました。まだまだ感染が続いている状況ではありますが、やまない雨はありません。新型コロナウイルスの終息に向け、感染予防に努めながら、ご利用者の在宅生活を支えられるよう頑張っていきましょう。

（文責：八木一夫）

南 部	会長兼ブロック長	大町 由里（特別養護老人ホーム青葉苑）	（広報委員長） 松尾 智香子 （長崎記念病院指定居宅介護支援事業所） （広報委員） 八木 一夫 （長崎ダイヤモンドスタッフ/嶺南部ケアプランセンター） 山口 美穂 （居宅介護支援事業所 緑風） 尾座本 美穂 （介護支援センターながさきケアプラン・ステーション新大工） 溝口 真由美 （長崎市社会福祉協議会北部居宅介護支援事業所） 増山 和隆 （ケアハウス城山台ソラール） 笹田 典子 （介護付有料老人ホームサンハイツ富士見）
	副ブロック長	西本 美佳（長崎市南部地域包括支援センター）	
	副ブロック長	太田 光康（ケアプランセンター愛宕）	
中 央	副会長兼ブロック長	松尾 史江（ケアプランセンターゆめライフ）	
	副ブロック長兼研修委員長	馬場 大輔（長崎市医師会保健福祉センター）	
	副ブロック長	水頭 正樹（居宅介護支援事業所 牧島荘）	
北 部	ブロック長	迫 久美子（ケアサポート春）	
	副ブロック長	水口 綾（長崎市琴海地域包括支援センター）	
	副ブロック長	和田 公一（ケアプランセンターいと…結系…）	
	副ブロック長兼書記	田中 秀和（社会福祉法人 平成会）	
施 設	ブロック長	野濱 真悟 （介護付有料老人ホームサンハイツ富士見）	
	副ブロック長	松原 尚也 （介護老人保健施設ナーシングケア横尾）	

き よう ごう どう ほう りつ じ む しょ
崎 陽 合 同 法 律 事 務 所

TEL 095-827-3535

司法と福祉との連携

こんなことでお困りではありませんか？

*** 取 り 扱 い 業 務 ***

◇個人向け

成年後見・遺言・遺産分割・死後の事務対応・不動産の処分・その他高齢者
障害者に関わる法律問題・・・etc

* 介護支援専門員の方からの利用者及びそのご家族に関する相談は、**無料**
で受け付けています。

◇法人向け

顧問業務・労務管理・クレーム対応・債権回収・契約書等のチェック・講義研
修依頼・・・etc

私たちが対応します！

弁護士 石 井 精 二

弁護士 小 林 正 博

弁護士 今 井 一 成

弁護士（社会福祉士・精神保健福祉士）

伊 藤 岳

弁護士 福 島 一 代

（長崎県弁護士会所属）



崎 陽 合 同 法 律 事 務 所

〒850-0876 長崎市賑町5番21号

パークサイドトラヤビル401

TEL 095-827-3535

FAX 095-823-0616

ホームページ www.kiyougoudou.com/